

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

1. 団体の概要					
団体名	(公財)長崎県建設技術研究センター	設立目的、経緯及び根拠法			
設立年月日	平成6年10月15日	<p>(目的)生活や産業活動の基盤となる社会資本の品質確保を通じて、長崎県民の安全安心な暮らしや地域社会の健全な発展を目指し、良質な社会資本の整備や計画的で適切な維持管理のための地方公共団体の支援、安全安心につながる建設工事事業の試験調査、それらを担う人材を育成する研修等を行い、もって広く県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(経緯)公共事業の事業量の増大、内容の複雑化・多様化が進む中、県や市町からの積算業務受託による事業執行の円滑化、県内建設技術者の資質向上及び災害復旧時の県・市町への支援を図る必要性が増大してきたことから、それまでの建設工事事業の試験機関であった県土木試験所を発展的に改組し、県出資の財団として平成6年10月に設立され、平成25年4月に公益財団法人へ移行した。</p> <p>(根拠法)一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条、定款</p>			
所在地等	〒 856-0026 長崎県大村市池田二丁目1311-3 TEL 0957-54-1600 Fax 0957-54-1505 E-Mail y_nishikawa@nerc.or.jp				
県所管課	土木 部 監理 課				
資本金・基本金等の額(千円)	主な出資者			出資額(千円)	比率(%)
	長崎県			10,000	100.00
			0.00		
			0.00		
			0.00		
	その他		0.00		
総 額	10,000	100.00			
ホームページURL	https://www.nerc.or.jp/				

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分	R2	R3	R4	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤	2	2	2				2	0	0	0	
	非常勤	7	7	7				0	2	3	2	
	合 計	9	9	9	0	0	0	2	2	3	2	
職員 (名)	R2	R3	R4	正規職員		派遣	兼務	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB	県職員	県職員	県職員	うち県OB				
	74	76	79	36	0	2	0	38	4	2	1	0
1人当たり人件費(年度推移)		R2		R3		R4		平均年齢		賞与月数		
常勤役員報酬年額(千円)		6,565		6,750		6,569		62.5 歳				
正規職員平均給料月額(千円)		290		284		283		47.6 歳		4.4 月		
1人当たり人件費(R4、年代別)		20代以下		30代		40代		50代		60代以上		
正規職員平均給料月額(千円)		157		229		295		325		313		
各年代別正規職員数(名)		5		5		5		19		2		
県からの常勤又は非常勤役員			県の役職				団体での役職				区分	
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員			課長補佐				技術部長				派遣	
			課長補佐				品質管理課長				派遣	

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組織図

評議員会	6名	
理事会	7名	事務局 総務部長 1名 総務課 9名 技術部長 1名 企画研修課 6名 建設技術課 17名 品質管理課 25名 材料試験課 16名 技術支援室 4名
理事長	1名	
専務理事	1名	
理事	5名	
監事	2名	

3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	0	貸付金残高	0
負担金	0	損失補償・債務保証残高	0
委託料	479,213		
貸付金	0		
損失補償・債務保証額	0		
出資金	0		

4. 県の政策との関連性

1 政策目標

社会資本の整備や維持管理に関する支援業務等

2 県との役割分担

県の役割	団体の役割
県民や外部機関との交渉や協議、政策決定、発注、監督業務	積算及び監督・検査に関する補助業務
団体に委ねる理由	説明
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	当センターは、良質な社会資本整備に寄与することを目的に県が設立したものであり、県の土木行政の代行・補完的な役割を担う機関である。行政の業務量は、経済対策や災害復旧などによる突発的な業務量の増加など変動があるが、一方でピーク時に合わせた体制を確保しておくことが困難なことから、当センターに業務の一部を委ねている。
県が直接実施することが困難	
その他	

3 事業実施状況

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1 品質検査・工事管理支援事業	工事の監督補助	240,812	契約件数15件	公共事業の増減に影響されるが、今後も継続の予定
2 積算技術事業	工事発注に伴う設計図書等の作成支援	209,090	積算件数113箇所	公共事業の増減に影響されるが、今後も継続の予定
3 橋梁点検・防災点検事業	重点橋梁点検、橋梁概略点検、防災点検支援	35,517	点検数286橋	5年に一度の定期点検が義務付けられていることから、今後も継続の予定

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況									
◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 - 未実施									
No.	項目名	R4 実績	計画上の目標値					最終年度 (R6)	達成状況
			R2	R3	R4	R5	R6		
中期 計画	(1)事業の品質向上 一般研修、県土木部研修、土木施工管理 基礎研修、その他新規研修の受講人数 (目標値設定の根拠・考え方)	1,202	1500人	1600人	1700人	1800人	2000人	2000人	×
	① 県内の新人・若手技術者の担い手育成や、建設技術者の継続学習、建設リカレント研修(学び直し)での 技術力向上について、広報・推進し、受講者拡大を図る。 (翌年度に向けての改善事項等)								
	当該年度はコロナ禍の影響により受講者数は目標値を下回ったが、リモート研修や、感染症対策を行った 上での土木施工管理基礎研修など、実施可能な方法を模索し、事業を実施した。今後はリモート研修やリ モートと現地のハイブリッド型の研修など、受講者の利便性を考慮した研修を実施していく。								
中期 計画	(2)市町の支援拡大 市町との協定締結(累計)	6市町	1市町	3市町	4市町	5市町	7市町	7市町	○
	② 技術支援全般を対象とした支援協定の締結を市町に働きかけ、市町からの受注拡大を目指す。 (翌年度に向けての改善事項等)								
	現在6市町と協定を締結しているが、他の市町は協定がなくても災害時の派遣は可能との考えが多数のため、 これ以上の協定の締結は見込めない。今後は災害に対応できる職員の育成を行う事にシフトする。								
中期 計画	(3)情報化事業、側面支援への挑戦 助成事業の創設	建設産業 助成5件、 離島助成4 件	検討	1件	3件	6件	10件	10件	○
	③ ながさき建設技術フェアに替わる新たな事業として、県・市町・大学・県内企業を対象として、建設産業支援 のための基金を創設し、支援が必要なところへ助成する。 (翌年度に向けての改善事項等)								
	当該年度より町職員1名を受け入れ研修を行った。また、土木施工管理基礎研修の離島からの受講者4名 と、担い手育成等の活動5件に対して助成を行った。引き続き助成事業の案内を行い、助成の対象を拡大し ていく。								
事業 目標	① 品質検査・工事管理支援 事業	(計画)	267,507千円	326,000千円	272,000千円				
		(実績)	292,717千円	306,832千円	240,812千円				
	② 積算技術事業	(計画)	59,525千円	100,000千円	185,660千円				
		(実績)	96,621千円	174,963千円	209,090千円				
	③ 建設工事用材料等試験 事業	(計画)	100,000千円	103,000千円	103,000千円				
		(実績)	103,226千円	103,807千円	101,164千円				
<b>(県が期待する効果の実現)</b>									
評価結果			評価理由						
○	十分実現している		中期計画・事業目標ともに概ね実績が計画を上回っている。引き続き、 情勢を加味して目標を見直しながら、土木技術職員の不足や技術力 の確保という課題解決のための事業に期待する。						
	概ね実現しているが未実現の部分がある								
	実現できていない								
<b>(計画達成状況の判定)</b>									
判定項目			評価基準					点数	
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している					2	
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成		[2点]2項目以上達成			2	
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成		[2点]2項目以上達成			1	
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している		[2点]十分実現している			2	
			合計					5	

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

6. 財務の状況 (単位:千円、%)							
項 目	R2		R3		R4		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
<b>【貸借対照表】</b>							
流動資産	358,184	123.16	399,652	111.58	458,957	114.84	
うち金銭債権額	113,620	193.16	9,595	8.44	179,414	1,869.87	
固定資産	1,399,956	99.12	1,540,429	110.03	1,441,764	93.59	
基本財産	10,000	100.00	10,000	100.00	10,000	100.00	
特定資産	1,282,937	96.97	1,446,991	112.79	1,358,140	93.86	
その他固定資産	107,019	134.66	83,438	77.97	73,624	88.24	
資産合計(A)	1,758,140	103.22	1,940,081	110.35	1,900,721	97.97	
流動負債	70,741	124.88	130,840	184.96	62,394	47.69	
うち短期借入金	0	-	0	-	0	-	
固定負債	105,017	88.29	111,823	106.48	117,451	105.03	
うち長期借入金	0	-	0	-	0	-	
うち退職給付引当金	105,017	88.29	111,823	106.48	117,451	105.03	
負債合計	175,758	100.10	242,663	138.07	179,845	74.11	
指定正味財産	77,939	93.43	73,930	94.86	70,159	94.90	
一般正味財産	1,504,443	104.17	1,623,488	107.91	1,650,717	101.68	
正味財産合計(B)	1,582,382	103.58	1,697,418	107.27	1,720,876	101.38	
団体債務保証額	0	-	0	-	0	-	
<b>【正味財産増減計算書】</b>							
経常収益(C)	765,192	98.27	993,513	129.84	933,353	93.94	
うち受託事業収入	637,878	101.52	852,951	133.72	795,203	93.23	
うち補助金収入	0	0.00	0	-	0	-	
うち基本財産等運用益収入	55	100.00	55	100.00	55	100.00	
うち自己収入(D)	118,262	84.92	130,454	110.31	128,635	98.61	
うち県財政支出額(E)	442,736	91.65	594,315	134.24	479,213	80.63	
経常費用	728,716	100.74	886,679	121.68	906,123	102.19	
事業費	666,647	101.79	820,884	123.14	834,174	101.62	
うち人件費(F)	338,230	98.02	364,435	107.75	362,708	99.53	
管理費(G)	62,069	90.70	65,795	106.00	71,949	109.35	
うち人件費(H)	53,449	96.57	54,335	101.66	57,104	105.10	
当期経常増減額(I)	36,476	65.90	106,834	292.89	27,230	25.49	
経常外損益	23,696	-	12,210	51.53	0	0.00	
当期一般正味財産増減額(J)	60,172	108.72	119,044	197.84	27,230	22.87	
当期指定正味財産増減額(K)	-5,479	91.85	-4,008	73.15	-3,772	94.11	
(会計方針の変更による影響額)	0	-	0	-	0	-	
<b>【収支計算書等】</b>							
当期収入	1,591,023	106.00	1,820,815	114.44	1,786,267	98.10	
当期支出	1,506,910	103.55	1,665,599	110.53	1,627,597	97.72	
当期収支差額(L)	84,113	183.71	155,216	184.53	158,670	102.23	
次期繰越収支差額(M)	362,099	130.26	517,315	142.87	410,289	79.31	
<b>【会計単位別】</b>							
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額	
一般会計公益目的事業会計	861,404	834,174	27,230	1,714,318	1,560,815	153,503	
特別会計法人会計	71,949	71,949	0	71,949	66,782	5,167	
合 計	933,353	906,123	27,230	1,786,267	1,627,597	158,670	
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
<p>当該年度は、災害関連の業務が収束したこともあり監督補助業務、災害応援協力事業は受託が減少したが、積算技術事業は受託件数が増加した。また、研修事業は、引き続きコロナ禍にあったものの、感染症対策を行い定員を縮小しながら実施した。また、令和2年の台風により剥離した本館棟外壁のタイル補修などを行ったため、修繕費が増加した。修繕に関しては前年度に積み立てた特定資産の建物等修繕積立資産を取り崩して充当した。</p>							
<b>(財務状況の判定)</b>							
判定項目	R2		R3		R4		点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 当期経常増減率率(L/C)	4.77	10.75	225.58	2.92	27.13	61.20	-2.0
② 当期一般正味財産増減率率(J/C)	7.86	11.98	152.37	2.92	24.35	37.10	-2.0
③ 当期指定正味財産増減額(K)	-5,479	-4,008	73.15	-3,772	94.11	68.84	0.0
④ 正味財産比率(B/A)	90.00	87.49	97.21	90.54	103.48	100.59	0.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	362,099	517,315	142.87	410,289	79.31	113.31	-1.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	57.86	59.82	103.39	51.34	85.83	88.74	0.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	15.46	13.13	84.96	13.78	104.96	89.17	-0.5
⑧ 管理費比率(G/C)	8.11	6.62	81.64	7.71	116.40	95.03	-0.5
合計							-6.0

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

## 出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定			
(団体の自己評価)			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	-1.0	➡	総合判定 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">B</span>
5点以上:A 概ね良好	-5点以上～5点未満:B 改善の余地あり		-5点未満:C 一層の努力が必要
※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等			
当該年度の県内の景気は、コロナ禍やウクライナ情勢、円安などの影響で、石油や資材等が高騰しており、依然として経営環境は厳しい状況にあった。研修ではコロナ禍対策を行いながら、リモート研修など新たな方法も取り入れ実施した。新たな事業としては第三期中期事業計画に従い、市町村支援の助成事業として新上五島町より1名を受け入れて研修を行った。また、離島建設技術者の担い手確保、育成を目的とした助成を2社4名に、県内企業の研究開発や広報及び県内の教育機関が行う担い手育成にかかる活動に対する助成を5件に対して行った。今後は、現在長崎大学と共同研究を行っているインフラシステム共同利用プラットフォームの、県下市町への展開を図る予定である。			
(県の評価)			
合計点数	-1.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	B	当センターの事業収入について、県からの受託業務収入によるところは依然として大きい が、経費節減に努めながら、技術者の後進育成に寄与する、新たな助成事業を創設するなど、 社会ニーズに適応させる取組を進めている点を県としても評価している。 引き続き、受託事業の確保に努め、経営のさらなる健全化を図るとともに、土木技術職員の 不足や技術力の確保が課題となっている市町への支援の更なる拡大を図ることが必要と考 える。	
(今後の県の関与の方針)			
県においては、限られた人員の中で、複雑・多様化する行政需要に的確に対応し、良質な社会資本の整備を進めるためには、設計積算業務など可能なものは外部へ委託し、企画、調整、指導的部門の充実を図る必要がある。また、災害時や景気対策の補正予算などで年度間の事業量が急激に増減するような場合に機動的かつ弾力的に対応するため、可能な業務は必要に応じ外部へ委託している。 当センターは、このような需要に応え、土木行政の代行・補完的な役割を担う機関であり、また、土木技術職員の不足や技術力の確保が課題となっている市町に対する技術支援や職員研修の実施など、市町土木行政の補完的役割も担っている。 県としての出資継続は今後も必要と考える。			